



中部横断自動車道八ヶ岳南麓 新ルート沿線住民の会ニュース

No.16 2015年2月10日 発行

今後の活動について

～ 総会を終えてこれからの闘いは ～

沿線住民の会の運動は3年目に入りました。現在の状況は、国交省の新しい試みである計画段階評価の中にある第三者機関での小委員会で「新ルートB案」が取りまとめられた段階にあります。

今後は環境アセスメントに入るとは思われますが、国交省では「新ルートB案」が決定とはなっていません。昨年7月に小委員会で了承となつてすでに6か月以上たっているにもかかわらず前に進む動きがないのは地域住民の

反対の意思の大きさによるものと思われま

す。1月25日の私たちの総会では「八ヶ岳南麓に高速道路はいらない、これからも中部横断自動車道のBルート案に反対して南麓の自然と景観、生活環境などを守っていくこと」を確認しました。

具体的な運動は計画段階評価に対する検証作業をすすめること、八ヶ岳南麓におこっている様々な地域の課題にも幅広く対応すること、国交省への「私たちの反対の意思」の働きかけを続けていくこと等、多くの活動があります。これらの活動を保障するために財政の確立と会員の拡大を目的に、会員制・年会費制を取り入れました。ぜひ会員になって反対の意思を表明してください。

また、大切な活動の一つに、私たちの考えを多くの人に届けるために「会ニュースとチラシ」の発行は欠かせません。「会ニュースとチラシ」、そしてカンパ缶を設置する店舗は八ヶ岳南麓周辺に70店舗を超えています。さらに拡大を追求します。

一つ一つの活動は小さなものですが繋がり重なる中で国交省も事業化は困難と判断せざるを得ない状況を作っていきたいと考えています。



緊急のおしらせ

これからの闘いに必要です。八ヶ岳南麓の地形や地質、生息する動物や鳥類、植物等について詳しい方がいらしたら、お知らせください。

環境アセスに備える

新山梨環状道路北部区間反対連絡協議会
事務局長 川村 晃生

中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会運営委員会
＜連絡先＞ 佐々木郁子 0551-47-6260
郵便振替 八ヶ岳新ルート住民の会 00220-7-50803
<https://sites.google.com/site/odandonewroot/oshirase>

日本の環境アセスは実効性に乏しい。少々の修正や変更はなされるが、計画が中止になったり凍結されたりすることはない。それは事業計画の

遂行を前提としているからだ。

しかし、だからと言ってアセスを黙認していいわけではない。自分たちが住む環境の保全のためにできるだけのことをし、望めるならルートの変更を実現させることを最終目的として、積極的に参加すべきである。

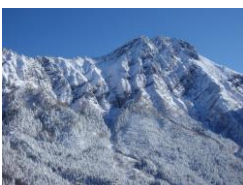
アセスは事業者から依頼されたコンサルタント会社によって行われる。コンサルは、事業者から次の仕事をもらいたいために、決して事業者にとって不利益になるような調査結果を示さない。住民側にとって大切なことは、この不利益をどれだけたくさん確保できるかということになる。住民はその不利益を攻撃材料として、事業者と戦うことになる。

さてそのためには、自分たちが住む自然環境がどのようなものであるのかを、早くに調査し実態を掴む努力をしなければならない。生態系や景観、大気汚染、トンネルがあれば地下水など、問題は多岐にわたる。アセスでは必ず「影響は軽微であり、たとえ重大でも他の手段によって補うことができる」という主張が出てくる。

大事なことは、それに対して反論できる材料や証拠をどれだけ揃えられるかだ。まず最初に、そして継続してやらなければならないことは、八ヶ岳南麓の自然学習である。地形的にどのような特質があり、どのような動物が棲息し、どのような植物が存在しているのか。そしてそれらは、アセス上どれほどの重要性を持っているのか。たとえば絶滅危惧種に指定されているのかいないのか。などなど。

新山梨環状道路北部区間では、オオタカが争点になった。高尾からオオタカの専門家を招いて、実地調査をしたりした。里山の大気汚染についても専門家の話を聞いた。

事業者が動き始める前に、住民側は早くに体制を作るべきである。景観は私の専門分野でもあるので、協力を惜しまない。ともに頑張りましょう。



1/25 総会報告

3年目を迎え決意を新たに！

1月25日、中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会の総会を大泉町のいずみ活性化施設で開催しました。70名の参加者は、活動方針などを確認し決意を新たにしました。総会では、連携団体の大泉町下井出地区東組高速道路反対対策委員会、明野廃棄物最終処分場問題対策協議会、新山梨環状道路北部区間反対連絡協議会の代表から挨拶をいただき、中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会、道路住民運動全国連絡会、篠原森林を守る会、篠原メガソーラーに反対する近接住民の会、大泉の自然と景観を守る会からのメッセージが読上げられました。

続いて2014年の活動報告、会計・監査報告を行い、2015年の活動方針の基本的な考え方を明確にし、これからも引き続き国交省への継続的な要請、国政への働きかけ、山梨県、北杜市への要請を行っていくことを確認しました。

■活動方針 基本的な考え方

1. 八ヶ岳南麓を横断する中部横断自動車道新ルート案に反対し、国道141号の改良・整備を求めています。
計画段階評価のやり直し求め、実現のために必要とされる取組みを行います。
2. 八ヶ岳南麓及び近隣地域にわたる自然環境・景観や生活環境を守り、営農や商業環境、創作活動環境などが損なわれないように高速道路建設をさせない取組みを続けます。
今後、予定される環境影響評価などに備え、必要とされる活動を行います。

今年度も会員や関係諸団体との情報交換と連携に努め、中長期な見通しに立った取り組みを視野に入れ弁護士など専門家チームとの連携を強化していくこと、さらにホームページの充実やニュースの定期発行などを継続して行っていくとともに、新規取組みとして財政の確立と会員の拡大を目指し、会員制・年会費制に移行していくことが提案され、確認されました。

渡邊北杜市議会議員、
坂本副議長への要請行動

1/28 要請書を提出

北杜市活用検討委員会の「関係者ワークショップ」に関し、沿線住民の会と大泉町下井出地区東組高速道路反対対策委員会と共同で、ワークショップの開催状況についての調査を求める要請書を提出しました。

要請内容は

- 1、北杜市議会として、ワークショップの開催規則の有無、公募のあり方、非公開であることの理由、参加者状況や開催内容が適正に行われているかを調査すること。
- 2、北杜市議会として、ワークショップに議員が参加していることを調査し確認すること。
「北杜市議会議員政治倫理規程」の目的にある市民全体の奉仕者としての議員の責務と規範を正しく認識するように指導を徹底すること。
- 3、調査の結果を公表すること。
- 4、2月3日(火)までに回答すること。

議長にBルート案の自然・生活環境などへの影響や高速道路構造上から懸念される影響など具体的な内容について議会での審議がされたか質すと審議は行われておらず、道路案件を審議する経済環境常任委員会でも審議がされていないことを認めました。

2/3 口頭で回答がありました

1の回答

中部横断自動車道の整備を見据えた、北杜市中部横断自動車道活用検討委員会が開催するワークショップであり、北杜市議会として関与する事ではない。

2の回答

公募要綱に沿って「議員資格」ではなく「市民資格」として参加しており、参加を妨げるものではない。

3の回答：議員の名前を公表する必要はない。
(3名の議員が参加している事は確認)

1月28日の要請書提出時も、議会は二元代表制により行政・執行機関を監視・評価する役割を担っており、Bルート案に反対・懸念をもつ当該住民や近隣地域の住民などを排除するワークショップの参加者公募のあり方、開催時間や開催場所、参加者を非公開にして開催されていることをどう考えるのかとの沿線住民の会からの問いに対しては、あくまでも北杜市市議会議員中部横断自動車道推進の会の議員が「個人資格」で公募したもので議会として関与しないとの回答でした。

高速道路の必要性の検証に関しても「国費に関しては、市議会として発言はできない」との弁明に終始しました。

回答に関しては議長が「文書に残す必要性がない」と公言し、前回要請していたにもかかわらず同席した事務局長は議事録を残す事も行わず、市民の要請を真摯に受けて頂けたのか、疑問が残りました。

22名の北杜市議会議員の代表である議長自ら「議員資格」と「市民資格」の使い分けを認める、社会一般の常識とは異なる見解に驚きを隠せませんが、参加した推進の会の3名の議員への面接での確認もせず、議長・副議長単独での回答であったことから、今後



も沿線の会としては再回答を求めるべく、要請を行う予定です。

編集後記 *****

「ダメよ～ダメダメ」。昨年流行語大賞になった言葉だが私は北杜市議に言いたい。なぜなら、議長は面談中、終始一貫して推進派議員の立場での発言だった。本来、議長は中立の立場でなくてはならない筈。そして、公的な立場にある人はすべての行動において公人であり、私人の立場として3名もの市議がワークショップに参画するなどあり得ないことだから。北杜市議さん、それは、ダメよ～ダメダメ。(ひ)

Bルート案の具体化をはかるワークショップの開催

北杜市中部横断自動車道活用検討委員会の関係者ワークショップはこれまで4回開催され、公募した31名の参加者が八ヶ岳南麓を横断するBルート案について意見を出し、検討する作業が進められています。ここでまとめられたBルート案の絞り込みの条件は3月末に市長へ中間報告され、続いて国交省へ提出される予定です。

これまでのワークショップ議論の中身は

第1回

「中部横断自動車道の整備にあたっての配慮事項のとりまとめ」となる「道路プラン」作成にあたっての概要を参加者へ説明した。経済性、道路構造、環境、道路への賛否など。

第2回

大山委員長の「まずルートを振る、どうしても出来なければデザインで緩和をすること」という趣旨にもとづいて、地域資源について論議した。

事務局の調査した地域資源（どの場所にどのようなものがあるかなど）に対して追加・補足する重要な地域資源を検討 — Bルート案の絞り込みに際して配慮する事項を出し合って検討。

第3回

Bルート案の現地調査の結果の発表と、地域資源、道路構造などの問題点の説明。

第4回

これまで3回のとりまとめ。市民ワークショップへの対応を検討。

中部横断自動車道のBルート案に反対や疑問を持っている住民を最初から排除し、Bルート案での整備に賛同した参加者だけで、審議も非公開で開催している関係者ワークショップとはいったい何でしょう。北杜市は広く住民の声を聞くと言っていますが、これでは一方的な意見を聞く場でしかないことは明らかです。中部横断自動車道の計画では、まず第一にBルート内に居住する住民や、別荘がある人たちの声を聞くことがなにより大切です。それを無視してこれまで強引にBルート案で建設計画を進めてきた国交省と軌を一にして関係者ワークショップを進めている北杜市の姿勢は、行政としての本来の姿から逸脱するもので、疑問を抱かざるを得ません。

「会員制移行について」



「中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会」は、発足当初（平成25年）より、たくさんの皆さまから、多大なご支援（カンパ）をいただくことで運営がなされています。平成26年の支出は、発足年の25年より762千円の節約に努めてまいりました。然しながら、安定的な収入が得られずに、平成26年の一年間では支出超過となり、平成25年度からの繰越金で債務超過にはならずにあります。今後の長期にわたる当会の活動を継続するには、安定的な財源確保のための会費制が必要との考えに至り皆様をお願いすることとなりました。

会費制は本年1月の総会時に提案し、皆さまからの賛同をいただきました。「会員」は年会費2,500円、「ニュース購読会員」（年6回発行予定）は1,000円といたします。また、現在のメンバーリストを閉鎖し、「会員」による新しいメンバーリストを再構築していく予定であります。今後も多くの皆さま方より、たくさんのご支援を賜りますようお願いいたします。